

令和6年度 第3回労働法研究会／第3回労使関係研究会

昨今の労働組合対応について（合同労組・ユニオンを中心に）

憲法、労働法令で保障された勤労者の“団結権”“団体交渉権”“団体行動権”をもとに、労働組合を通じた労働運動がなされている。合同労組、ユニオンは、日本における労働組合の組織形態の一つでもあり、所属する職場や雇用形態になく組織されている。昨今は労組組織のない中小企業の労働者の個人加入や、社内労組に加入している大手企業従業員の加入も見留められており、そうした組織からの申立てに対する、経営側、事業主等がなすべき法的手続き、適切な対応等を確認、整理しておきたいところである。

日時 2025年 1月17日（金）

10:00～12:00（受付開始:9:30～）

場所 産業貿易センタービル 719会議室

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階

講師 横浜りんどう法律事務所

弁護士

谷口 彰氏

参加費

労働法研究会員：無料

労使関係研究会員：無料

上記以外の当協会会員：¥2,200円/人

（内訳：本体価格2,000円 消費税200円）

※上記研究会員は代理の方も無料です。

※会場準備・資料代を含みます。

講義内容（予定概要）

1. 労働組合に関する知識（おさらい）
2. 団体交渉を申し入れられた際の対策
3. 団体交渉における注意点
4. 労務・人事担当が知っておきたい裁判例 他

【申込方法】 以下の申込書を、FAXまたはEメール、HPからお申込み下さい。（<http://kana-keikyo.jp>）
参加証は発行しませんので、当日会場へお集まり下さい。

【お支払い】 請求書を発行しますので、その到着後に指定の口座にお振込み下さい。
締切り日後のキャンセルはキャンセル料（全額）を申し受けますので予めご了承下さい。

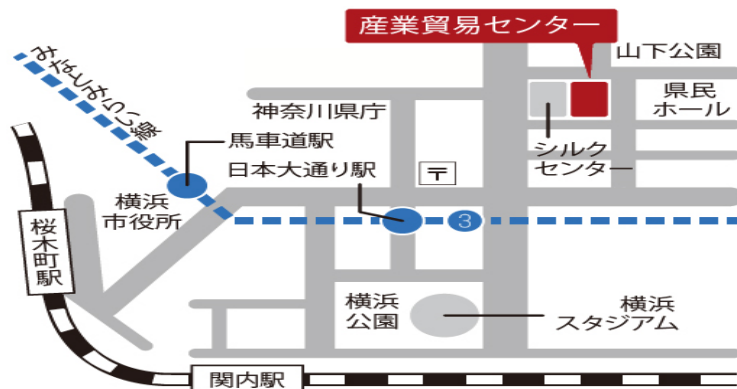
（一社）神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F

TEL.045-671-7060/FAX.045-671-7087 / 担当：関口・早坂・二見

会場案内

JR、市営地下鉄「関内駅」下車、徒歩15分

みなとみらい線「日本大通り駅」下車、徒歩5分



申込FAX送信先：045-671-7087 / メール送信先：kensyusanka@kana-keikyo.jp

2024年 月 日

〆切：2025年1月8日(水)

令和6年度 第3回 労働法研究会・第3回労使関係研究会セミナー 参加申込書

会社事業所名		該当するいずれかに○印 労働法研究会員 or 労使関係研究会員 or 協会会員	
住所		TEL	FAX
〒			
申込者所属役職	申込者氏名	申込者E-mail	
参加者所属	参加者役職	参加者氏名	参加者ふりがな
上記のとおり、 <u> </u> 名参加、参加費 <u> </u> 円のお振込みとなります。			